

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (加註印) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
カンボジア	スバイリエンにおける上水道拡充計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	スバイリエンにおける上水道拡充計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	2,786,000千円 2028.12.31まで	2022.3.2 ソムで (同日)	日本側 三上正裕在カンボジア大使 カンボジア側 フラック・ソコン副首相兼外務国際協力大臣	2022.3.24 127号
カンボジア	第二次統合的地雷除去及び地雷被害者支援計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	第二次統合的地雷除去及び地雷被害者支援計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	2,000,000千円 -----	2022.3.2 ソムで (同日)	日本側 三上正裕在カンボジア大使 カンボジア側 フラック・ソコン副首相兼外務国際協力大臣	2022.3.24 128号
カンボジア	人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	人材育成奨学計画を実施するために必要な役務の購入	363,000千円 2030.12.31まで	2022.6.13 ソムで (同日)	日本側 三上正裕在カンボジア大使 カンボジア側 フラック・ソコン副首相兼外務国際協力大臣	2022.6.27 226号
カンボジア	カンボジア地雷対策センター研究施設及び広報施設建設計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	カンボジア地雷対策センター研究施設計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	2,451,000千円 2028.12.31まで	2022.11.12 ソムで (同日)	日本側 三上正裕在カンボジア大使 カンボジア側 フラック・ソコン副首相兼外務国際協力大臣	2023.4.11 142号
カンボジア	カンボジア上水道拡張計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	カンボジア上水道拡張計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	3,361,000千円 2030.12.31まで	2022.11.12 ソムで (同日)	日本側 三上正裕在カンボジア大使 カンボジア側 フラック・ソコン副首相兼外務国際協力大臣	2023.4.11 143号
カンボジア	感染性廃棄物管理改善計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	感染性廃棄物管理改善計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	436,000千円 2029.9.30まで	2022.11.12 ソムで (同日)	日本側 三上正裕在カンボジア大使 カンボジア側 フラック・ソコン副首相兼外務国際協力大臣	2023.4.11 144号
カンボジア	カンボジア王国政府に対する贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な両政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入	1,150,000千円 -----	2022.11.12 ソムで (同日)	日本側 三上正裕在カンボジア大使 カンボジア側 フラック・ソコン副首相兼外務国際協力大臣	2023.4.11 145号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。